



2019年4月24日

各 位

会社名 株式会社バルカー
 代表者名 代表取締役社長 瀧澤 利一
 (コード番号: 7995 東証一部)
 問合せ先 IR室長 遠藤 浩志郎
 電話 03-5434-7372

定款一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件につきましては、2019年6月20日に開催予定の定時株主総会での決議をもって正式に決定いたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

業務執行体制の見直しに伴い、会社が定める役付取締役を「取締役社長」、「取締役会長」に限定する変更であります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更(案)
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議にもとづき取締役社長1名を定める。ほかに取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 2 取締役社長は会社を代表する。ほかに、取締役会の決議にもとづき代表取締役若干名を定めることができる。	(代表取締役) 第21条 取締役会は、その決議にもとづき代表取締役社長1名を定める。ほかに取締役会長1名を定めることができる。 2 代表取締役社長のほかに、取締役会の決議にもとづき代表取締役若干名を定めることができる。

※ 本日開示しております「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の非継続(廃止)及び定款の一部変更について」に係る定款の一部変更についても同時に株主総会に付議いたしますので、条数の繰り上げがあります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2019年6月20日
 定款変更の効力発生予定日 2019年6月20日

以上